

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年1月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、株式交付費の計上について臨時報告書を提出しておりますが、未確定事項が確定しましたので金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

2 [報告内容]

(訂正前)

< 略 >

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年1月7日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行（公募による新株発行の発行株式総数217,750,000株（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資が上限23,250,000株まで実施された場合合計241,000,000株））に当たり、約130億円の株式交付費を計上する予定です。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の個別決算及び連結決算において、株式交付費約130億円（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資が上限株式数まで実施された場合の合計額）を営業外費用として計上する予定です。

(訂正後)

< 略 >

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年1月7日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行（公募による新株発行の発行株式総数217,750,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資の発行株式数20,419,700株の合計238,169,700株）に当たり、126億円の株式交付費を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の個別決算及び連結決算において、株式交付費126億円（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資を含んだ合計額）を営業外費用として計上いたしました。

以 上